

第68回鳥取県美術展覧会(県展) 開催要項

新しい鳥取の個性、大募集!

1 趣 旨

広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示することによって創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、美術、文化の振興に寄与する。

2 主催、共催及び運営委託先

〔主催〕鳥取県、鳥取県教育委員会、新日本海新聞社
 〔共催〕米子市美術館、倉吉博物館、日南町美術館
 〔運営委託先〕日本通運株式会社 山陰支店

観覧者投票実施

鳥取会場・米子会場・倉吉会場において観覧者による好きな作品投票を実施します。※詳細は「13 観覧者投票」を御確認ください。

3 表彰式及び会場等

(1) 開幕式・表彰式

会場：鳥取県立博物館玄関ホール・講堂

日時：令和6年9月15日(日) 10時～

(2) 会場及び会期 (いずれの会場も会期中無休)

地区	会場	会期
鳥取会場	鳥取県立博物館	9月15日(日)～9月23日(月・振休) 9時～17時
米子会場	米子市美術館	10月12日(土)～10月20日(日) 10時～18時
倉吉会場	倉吉博物館・ 倉吉歴史民俗資料館	前期：11月1日(金)～11月6日(水) 9時～17時 (部門：洋画・版画・彫刻・写真) 後期：11月10日(日)～11月15日(金) 9時～17時 (部門：日本画・彫刻・工芸・書道・デザイン)
日南会場 (選抜展)	日南町美術館	11月20日(水)～11月28日(木) 8時30分～17時

(3) ギャラリートーク

以下の会場・日程で審査員等による各部門のギャラリートークを実施する。(参加申込不要)

会場	日時	実施部門
鳥取県立博物館	9月15日(日) 10時40分～正午	①洋画・彫刻・工芸・写真 ②日本画・版画・書道・デザイン
米子市美術館	10月12日(土) 10時30分～11時30分	日本画、工芸、書道、デザイン
倉吉博物館	11月2日(土) 10時30分～11時30分	洋画、版画、彫刻、写真

※鳥取県立博物館のギャラリートークは、①②のグループに分かれて実施します。

4 部 門

洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン 計8部門

5 出 品 規 定

(1) 出品点数

1部門について1点とする。

(2) 出品料

1点について2,000円を作品搬入(受付)のときに徴収する。

ただし、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中学校(義務教育学校含む)・特別支援学校(小学部・中学部・高等部)に在学するもの又は18歳以下のもの(2006年4月2日以降に生まれた方)(以下、「学生等」という。)は無料とする。受付後の出品料の返還には応じない。

(3) 出品できる者は、県民(県内の事業所、学校等に通勤し、若しくは通学する者及び主たる生活の本拠地が県内にある者を含む。)又は県内の美術団体に所属する者とする。

(4) 出品作品は、自己の創作したもので公募展・コンテストの形態を問わず、審査を受け発表された作品でないこと。ただし、無鑑査作家、審査員又は運営委員の出品作品については県内において未発表であればよい。

また、学生等については、学生等を対象に限定した審査を伴う展覧会へ出品した作品についても出品可能とする。

- (5) 作品規格を満たさないものは受付できないため、「6 作品規格」をよく確認すること。
- (6) 肖像権、著作権等の問題が生じないように十分注意し、またその権利を侵害していないことを確認するとともに、問題が生じた場合は出品者の責任において処理すること。

また、権利の侵害があり、許諾がとれていない作品については、展示を行うことが出来ない他、受賞作品であっても図録に作品を掲載することはできない。(図録への作品掲載にあたり、主催者が別途使用の申請や使用料の支払いを行わなければならない著作物を使用している場合も図録への掲載は行えない。)

※【参考】著作権に関する専門機関：公益社団法人著作権情報センター (<https://www.cric.or.jp/>)

(著作権電話相談室) 03-5333-0393

- (7) 出品作品が、盗作、模写、自作でない作品又は発表済の作品であると運営部会が判断した場合は、入選又は入賞の発表後であっても当該入選又は当該入賞を取り消す。
- (8) (6)(7)の規定により、入選・入賞を取り消した場合や、作品の展示を中止した場合であっても、出品料の返金は行わない。

6 作品規格

- ・各部門とも額装にガラスを使用しないこと。
- ・規格外の作品、額又は枠の不完全な作品、通常の梱包では輸送中に破損の恐れがあり、特別の梱包作業を要する作品及び生乾きの作品は受け付けない。
- ・工芸・彫刻など展示等に説明を要するものは、説明図又は写真を添付すること。

※出品規格(図解)を県HP (<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>) に掲示していますので、ご参照ください。

部 門	規 格
洋 画	<ul style="list-style-type: none"> ・額装(仮縁でも可とする。)を行い、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具等)をすること。 ・20号以上80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。 ・厚さ20cm以内(額装含む)とすること。 ・額装の幅は7cm以内とすること。(ただし、額装にはマットを含む。)
日 本 画	<ul style="list-style-type: none"> ・額装(仮縁でも可とする。)を行い、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具等)をすること。 ・20号以上80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。 ・縦額は180cm×75cm以内(額装含む)とする。
版 画	<ul style="list-style-type: none"> ・額装(仮縁でも可とする。)を行い、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具等)をすること。 ・80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。
彫 刻	<ul style="list-style-type: none"> ・重さ200kg以内であること。ただし、組立て作品については、個数は問わないが、組立方法が複雑であってはならず、また、計500kgを超えてはならない。なお、大きさは、1個又は1組につき、300cm×100cm×200cm(縦・横・高さを問わない)以内であること。
工 芸	<ul style="list-style-type: none"> ・200cm×200cm×50cm以内であること。(ただし、着尺は除く。)
書 道	<ul style="list-style-type: none"> ・額装(刻字を除きアクリル張りを原則とする。)とし、額装を含めて63cm×45cm以上で、縦額は242cm×55cm以内、横額は80cm×185cm以内、縦横自由の作品は90cm×90cm以内とする。また、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具や紐等)をすること。 ・篆刻も額装とし、額装を含めて縦50cm×横40cm以内とする。また、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具や紐等)をすること。印材の出品は要しない。 ・卷子、帖の仕上がり寸法は縦32cm以内、横400cm以内。帖は開いた横寸法が50cm以内とすること。ただし、展示に当たっては作品の一部のみを展示するものとする。 ・全ての作品について、積文票を作品搬入時に提出すること。(所定の積文票にパソコン等で打ち出した紙を貼付けしたもので可)
写 真	<ul style="list-style-type: none"> ・枠張り又は額装とし、枠張り又は額装を含めて、50cm×58cm以上で、大きさが1㎡以内のものとし、かつ、縦130cm、横100cm以内とする。また、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具や紐等)をすること。 ・連作、組写真についても、展示できる形に組み合わせたもので、同様の規格内にまとめること。 ・細縁の額を使用する場合は歪み防止のため、縦横に紐掛けあるいはワイヤー掛けする等の対策を施すこと。
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・平面作品は、B 1版(103.0cm×72.8cm)以内とし、厚さ5.0cm以内でパネル張り又は額装とする。ただし、パネル張りについては、ビニール等でコーティングすること。また、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具や紐等)をすること。 ・立体作品は、200cm×200cm×60cm以内とし、重さ20kg以内とする。 ・共同制作の作品も出品できるものとする。 ・実在の商品名、会社名等は表さないこと。

7 作品搬入・搬出

(1) 作品搬入（受付）

会場の混雑防止のため、今年度から個人と事業者・団体による代理搬入の時間を分けていますので、時間帯をよく確認してお越してください。

日にち	搬入時間	場 所	留意事項
8月31日(土)	個人搬入 9時～13時	〔中部地区〕 倉吉博物館 (倉吉市仲ノ町3445-8 Tel.0858-22-4409)	搬入作品には「作品カード」を貼付けし、「出品申込書」・「作品預り証兼現金領収証書」・「審査結果通知書（無鑑査作家、審査員及び運営委員除く）」・「作者コメント（提出任意・作品に込めた思いや工夫した点など（※2）」・「積文票（書道部門のみ）」を添えて（いずれも必要事項を記入のこと。）搬入すること。
	事業者又は団体による代理搬入 13時～15時 (要事前連絡) ※1	〔西部地区〕 鳥取県立武道館 (米子市両三柳3192-14 Tel.0859-24-9300)	
9月1日(日)		〔東部地区〕 鳥取県立博物館 (鳥取市東町二丁目124 Tel.0857-26-8042)	

※1 事業者又は団体が複数点（原則5点以上）をまとめて持ち込まれる方は、混雑防止のため搬入時間の調整を行いますので、8月23日（金）までに事務局へ連絡してください。事前の連絡がない場合、会場でお待ちいただく場合があります。

※2 作者コメントの提出は任意とします。なお、記載の有無が審査に影響することはありません。

※3 居住地以外の地区の会場でも作品の搬入（受付）を行うことは可能です。ただし、作品の搬出（返却）は受付地区の会場で行います。

(2) 作品搬出（返却）

区 分	日 時	場 所	留意事項
選外作品	9月22日(日) 10時～15時	〔東部地区〕 鳥取県立博物館	「作品預り証兼現金領収証書」を提示の上、搬出すること。 作品保管場所の関係上、それぞれの搬出（返却）日に作品を搬出されない場合は原則荷造運賃着払で返送する。
入選作品	12月1日(日) 10時～15時	〔中部地区〕 倉吉博物館	
		〔西部地区〕 鳥取県立武道館	

・搬入（受付）場所までの作品の搬入及び搬出（返却）場所からの作品の搬出に要する荷造費、運賃等については出品者の負担とする。

・出品作品の保管、輸送及び展示には十分配慮するが、天災その他不慮の事故による損害及び上記(2)の作品搬出（返却）日以降の損害に対しては、主催者はその責任を負わない。主催者等の過失により損害が発生した場合は、保険による補償の対象内で対応する。

8 審 査

(1) 県展運営部会が委嘱した次の審査員により審査する。

部 門	審 査 員 氏 名
洋 画	柳原 一徳（鳥根県立美術館 専門学芸員）、尾崎 信一郎、松本 文仁、森田 しのぶ、山下 聖二
日 本 画	林野 雅人（大阪中之島美術館 主任学芸員）、尾崎 恭子、西尾 克己、吉田 茅穂子
版 画	新井 知生（鳥根大学 名誉教授）、松田 弘（東広島市立美術館 館長）、石田 しのぶ、桑田 幸人
彫 刻	前田 興（倉敷市立美術館 学芸員）、初山 昌夫（神奈川県立近代美術館 普及課長）、石谷 孝二、藤田 英樹
工 芸	竹口 浩司（広島市現代美術館 学芸担当課長）、安藤 真澄、橋詰 峯子、古澤 順子
書 道	弓野 隆之（大阪市立美術館 主任学芸員）、稲垣 晴雲、木下 美佐恵、木村 香翠、中澤 秀月
写 真	安田 篤生（高知県立美術館 館長）、岩崎 瑞枝、川上 靖、澤下 由里
デザイン	平井 直子（大阪中之島美術館 主任学芸員）、山野 英嗣（和歌山県立近代美術館 館長）、宗内 彰志、山本 俊博

（県外・県内別五十音順（敬称略））

※無鑑査作家、審査員及び運営委員の出品作品については審査の対象としない。

(2) 会 場 鳥取県立博物館

(3) 日 時

日にち	時間・部門	
9月3日(火)	10時～ 洋画・書道・版画部門	13時～ 彫刻部門
9月4日(水)	10時～ 日本画・工芸・写真部門	13時～ デザイン部門

(4) (1)の審査員がやむを得ない事情により審査を行うことができないときは、部門の運営委員が審査を行う。ただし、特段の事情がある場合は、審査員が欠けた状態で審査を行う。

(5) 審査は、公開とする。

〔審査の見学を希望する場合〕

官製ハガキ又はメールにて見学を希望する部門、住所、氏名及び電話番号を記入の上、8月16日（金）まで【必着】に事務局（本要項の末尾に記載）へ申込むこと。申込み締切後、事務局より申込者全員に詳細を連絡する。

※申込みをしていない者の見学には応じない。また、申込み多数の場合は、会場の都合により抽選とする。

なお、自然災害、感染症の拡大などにより、見学者の安全が確保できない場合は、審査の見学を中止する。

- (6) 審査結果(入選・選外)については出品者に文書で通知し、電話等での問合せには応じない。また、自己の作品に係る得点ごとの審査員人数(審査員の個人名を除く。)及び当選ラインの点数(以下、「総合得点等」という。)については、原則、出品者全員(総合得点等の通知を希望しない者を除く。)に対して、審査結果(入選・選外)に併せて通知し、電話等での問合せには応じない。
- (7) 受賞者及び入選者については、鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。

9 展 示

各部門の入選作品並びに無鑑査作家、審査員及び運営委員の作品を展示する。作品の陳列については、鳥取県が委嘱した陳列委員により行う。

10 表 彰

- (1) 入選作品のうち優秀な作品に対し、次のとおり表彰する。

賞の区分	受賞作品	正賞・副賞
県展賞	16点以内	賞状及び副賞(現金10万円)
奨励賞	32点程度	賞状

※県展賞及び奨励賞の受賞作品数の合計総数は48点以内とする。

- (2) 入選作品並びに無鑑査作家、審査員及び運営委員の出品作品のうち観覧者による投票の結果、得票数が多い作品に対し、次のとおり表彰する。

賞の区分	受賞作品	正賞・副賞
あなたが好きな作品賞	得票数上位3点までの作品(得票数が同数のものが複数ある場合は複数点)	賞状及び記念品

11 入 館 料

無料とする。

12 写 真 撮 影

作品に撮影禁止のマークが表示されている場合を除き、写真を撮影することができる。
なお、撮影する場合、他の観覧者に迷惑となるため、フラッシュ、三脚等を使用することはできない。

13 観 覧 者 投 票

展示作品の中から観覧者による好きな作品投票を鳥取会場・米子会場・倉吉会場において各展示会期中に実施する。受賞者及び受賞作品については、会期終了後(令和6年12月予定)に鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。

14 そ の 他

- 災害、その他やむを得ない理由のため、本開催要項に記載した展覧会やその他関連事業の内容を中止、変更する場合がある。変更・中止を行う場合は、鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。
- 作品の状態、作品カード等の記載に関し、運営委託先から出品者へ確認を行う場合がある。
- 受賞作品・受賞候補作品について、図録の作成、ホームページ等の掲示を行う場合がある。また、県展の広報に資する目的に限り、外部団体へ作品データを提供する場合がある。
- 作品の審査、陳列の方法等についての異議及び展示作品の撤去は申し立てることはできない。
- 主催者は、他の観覧者に迷惑をかける行為をする者その他県展の会場の管理上支障があると認められる者に対し、県展の会場への入場を拒否し、又は県展の会場からの退場を命ずることができる。

15 運 営 委 員 (県 展 運 営 部 会)

会 長	森谷 邦彦	副 会 長	中尾 泰斗
洋 画	石田 しのぶ、谷繁 淳子	日 本 画	賀川 英広、宮本 京花
版 画	大下 暁代、わたり 弘子	彫 刻	永江 靖幸、藤田 英樹
工 芸	大谷 治、森 和之	書 道	岩垣 若翠、松本 李南
写 真	中山 哲史、長谷川 公夫	デザイン	高田 雪枝、松島 邦雄
学識経験	原田 紫柳		
開 催 館	青戸 貴子、浅田 裕子、漆原 芳彦、根鈴 輝雄		

(敬称略・五十音順)

16 事 務 局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県地域社会振興部文化政策課内
電話：0857-26-7133 電子メールアドレス：bunsei@pref.tottori.lg.jp